



厚 科 審 第 24 号  
平成 21 年 11 月 10 日

生活衛生適正化分科会分科会長  
原 田 一 郎 殿

厚生科学審議会会長  
垣 添 忠 生



飲食店営業（めん類）、旅館業、浴場業の振興指針の改正について（付議）

標記について、平成 21 年 11 月 10 日付け厚生労働省発健 1110 第 1 号をもって厚生労働大臣より諮問があったので、厚生科学審議会運営規程第 3 条の規定に基づき、貴分科会において審議方願いたい。